

# 委員長報告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた議案9件について、14日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第1号 田辺市長等の給与に関する条例の一部改正について、同議案第2号 田辺市集会所条例の一部改正について、同議案第3号 田辺市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市暴力団排除条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第6号 田辺市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について、同議案第11号 権利の放棄について、同議案第12号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、同議案第14号 平成24年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）の以上9件について、いずれも全会一致により原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第5号 田辺市税条例の一部改正について詳細説明を求めたのに対し、「昨年度から市税の納付書発送における封入作業を機械化した。これによって、より早期の納付書発送が可能となったことから、納期拡大による納税者の利便性向上を図るため、納期の開始日を従前よりも早めるよう改正するものである」との答弁がありました。

次に、議案第12号、平成24年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、諸収入にかかわって、河床整備事業の収支見込みの現況について詳細説明を求めたのに対し、「本事業は平成24年度から26年度までの3カ年を予定しているが、砂利売払収入額から採取委託料を差し引いた実質的な収支は、現況では歳出超過とまらない見込みである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年12月21日

総務企画委員会

委員長 吉田克己

# 委員長報告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた議案5件について、13日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第10号 工事請負変更契約の締結について、同議案第12号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第15号 平成24年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第19号 工事請負契約の締結について及び同議案第20号 工事請負契約の締結についての以上5件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、観光費にかかわって、ちかの平安の郷拠点施設整備工事費の予算計上に至る経過説明を求めたのに対し、「拠点施設整備については、老朽化した野長瀬晩花の生家とは別棟で計画していたが、古民家活用に対する地元からの根強い要望等があるため、地域づくりの観点から整備費用を見直すものである」との答弁があり、これに対し委員から、今後とも地域の要望を十分踏まえながら、その地域の特色を生かした施策を実施するよう求めました。

次に、農業振興費にかかわって、有害鳥獣の捕獲状況について詳細説明を求めたのに対し、「補助対象であるイノシシ、シカ、サル、アライグマ、カラスの捕獲数が従前の見込みに比して増加していることから、今回イノシシ200頭、シカ500頭、カラス300羽分の補助金を増額するものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年12月21日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた議案5件について、14日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第7号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第8号 田辺市体育施設条例の一部改正について、同議案第12号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第13号 平成24年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第16号 平成24年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の以上5件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、障害福祉費の障害者福祉施設等整備費補助金の詳細説明を求めたのに対し、「社会福祉法人和歌山県福祉事業団が上三栖に新たに建設するケアホームに対し、316万7,000円、社会福祉法人ふたば福祉会が運営するふたば神島ホームの改修に対し、125万円をそれぞれ補助するものである」との答弁がありました。さらに委員から、扶助費増額の内訳についてただしたのに対し、「平成24年度上半期の利用者実績に基づく増額のほか、報酬額の改定にともなうサービス費の増額である」との答弁がありました。

次に、斎場費にかかわって、火葬炉の改修頻度についてただしたのに対し、「近年、火葬件数が若干増加傾向にあるため、改修のスパンが短くなってきており、3年から4年に1回程度の改修が必要であると考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、火葬設備の改修はやむを得ないが、継続して多額な改修費がかさむことは効率的ではないとただしたのに対し、「中長期的な観点で斎場の改修、新築の方向性を検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年12月21日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子